

羽曳野市ふるさと応援寄附金 (ふるさと納税)

問合せ 羽曳野市ふるさと納税センター
☎ 0800-170-2083 FAX0800-111-2636

古市古墳群をはじめとする

先人たちの残した歴史的資源が数多くのこり、

豊かな自然環境にも恵まれたまち 羽曳野市。

これらを活かしたまちづくりを推進し、

次世代に引き継ぐために、

ふるさと納税制度を活用しています。

●ふるさと納税とは？

個人が2,000円を超える寄附をしたときに、住民税と所得税の軽減を受けることができます。軽減される金額は寄附者の収入や家族構成などによって異なります。1万円以上寄附をしていただいた方には、PRも兼ねて特産品などのお礼の品（寄附者の選択）をお届けします。なお、寄附の回数制限は設けていません。

●寄附金の活用について

寄附金はいくつかの基金などに一時的に積み立て、今後の事業費に充てさせていただきます。（選択可）

- ①まちづくりに関する事業
- ②地域における保健福祉の推進に関する事業
- ③教育の振興に関する事業
- ④子どもたちの心身の健やかな成長に寄与する事業
- ⑤市長におまかせ



お申込み・お問合せ先

大阪府 羽曳野市

お申込み
方法



羽曳野市ふるさと納税センター

電話：0800-170-2083

FAX：0800-111-2636

URL：http://www.citydo.com/furusato/official/osaka/habikino/

Email：kankou@city.habikino.lg.jp

郵便振替 現金書留 自治体窓口 クレジット決済 その他



※2016年5月現在の情報です。お申込み時期によりお礼の品が品切れになったり、情報が変わる場合があります。

※平成27年4月1日以降の寄附から「ふるさと納税ワンストップ特例制度」が適応され、もともと確定申告をしなくてもよい方に限り、寄附金控除の申請を、寄附した自治体に依頼して代行してもらえるようになりました。（※5自治体までの制限つき）

詐欺行為に ご注意ください！

「羽曳野市ふるさと応援寄附金」をかたった不当な請求が予想されます。詐欺などには十分ご注意ください。市役所職員が羽曳野市ふるさと応援寄附金の集金に回ったり、電話で口座を指定して振込みを求めたり、ATMの操作を求めたりすることは一切ありません。